

令和4年度広島市シングルハンドオープン選手権帆走指示書

R4.11.7

1 適用規則

本レースには、2021～2024国際セーリング競技規則（以下RRSという）に定義された「規則」を適用する。

2 帆走指示書の変更

- 2.1 帆走指示書の変更は、観音マリーナに設置された公式掲示板に当該クラスの予告信号の60分前までに掲示される。
- 2.2 また、海上においては、レースコミッティーボートにL旗を掲揚すると同時に、可能な限り全選手に口頭で通告される。内容を確認した艇は手を振ってこれに応じること。なお、海上における通告については、救済の要求の対象とはならない。

3 選手とのコミュニケーション

競技者への通告は、観音マリーナに設置された公式掲示板に掲示される。

4 行動規範

- 4.1 競技者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 4.2 コロナ感染防止対策として健康チェックシートの提出が求められた場合、指定の時間までに原則WEB方式で提出しなければならない。

5 陸上で発する信号

- 5.1 陸上で発する信号は、観音マリーナの信号柱に掲揚される。
- 5.2 音響信号1声とともにD旗が掲揚された場合、「予告信号は30分以降に発する。」ことを意味し、競技艇はD旗掲揚までハーバーを離れてはならない。
- 5.3 Y旗が掲揚された場合、RRS40の規定に従うこと。

6 レースの日程及びクラス旗とコース信号

- 6.1 その日の、最初のレース予定予告信号の時刻及びクラス旗は、次のとおりとする。

クラス	11月13日	コース	クラス旗
レーザーラジアル級	10:00	LR2	レーザーラジアル旗
OP-A	10:05	LR2S	OP旗
OP-B		LRS	

- 6.2 各日とも、最初のレースに引き続き次のレースを実施する。
- 6.3 引き続き行われるクラスの予告信号は、任意のクラスが任意の時刻に掲揚される。
- 6.4 競技者に昼食の時間を設けるため、APの下にナイフとフォークのロゴマークが掲げられた場合、少なくとも15分間は予告信号が掲揚されることはない。
- 6.5 OP-AとOP-Bは同時にスタートする。

7 レースエリア及びコース

- 7.1 レースエリアについては、観音マリーナ沖の海面とする。
- 7.2 コースについては別図に示すとおり、レーザーラジアル、OP-A、OP-Bの3つのコースとする。
- 7.3 タートマーク、各回航マーク及びフィニッシュマークは、コース図に示されたとおりに定められた側で通過すること。

8 マーク

- 8.1 レーザーラジアル級の1マークは、黄色の三角錐ブイとする。
- 8.2 OP級の1マークは、白色の球形ブイとする。
- 8.3 2マークはゲートマークとし、オレンジ色球形ブイを使用する。
- 8.4 スタートマークは、スターボードエンドに位置しオレンジ旗を掲揚したレースコミッティーボート及びポートエンドに位置しオレンジ旗を掲揚したレースコミッティーボートとする。
- 8.5 フィニッシュマークは、ブルー旗を掲げたレースコミッティーボート及びその直近の黄緑色棒状ブイとする。

9 スタート

- 9.1 スタートラインは、スタートマーク上でオレンジ旗を掲げたレースコミッティーボートのポール若しくはマストの間とする。
- 9.2 一連のスタート手続きの開始に先立ち、予告信号の3分以前にスタートラインの運営艇にオレンジ旗を掲揚する。
- 9.3 準備信号が発せられていない艇は、レース中の艇を避けなければならない。
- 9.4 スタート信号後4分以降は、当該クラスのスタートラインは消滅し、4分以内にスタートしなかった艇は審問なしにDNSと記録される。これは、付則A5.1を変更するものである。
- 9.5 RRS30.4が適用され、その後再スタート、再レースまたは予定変更となった場合、L旗を掲げるとともにその艇のセール番号をスタート信号まで本部船に掲示する。これは、RRS30.4の後段を変更している。

10 コースの次のレグの変更

- a) コースの次のレグの変更についてはRRS33によるが、プラス旗及びマイナス旗については、視認できる距離であるため表示しない。これはRRS33を変更するものである。
- b) RRS33が適用された場合には、次のレグの最初のマークは黄色の三角錐マークに変えて緑色の円柱形マークが使用される。 白色の球形ブイに変えてオレンジ色球形ブイ2個が使用される。

11 フィニッシュライン

通常のフィニッシュラインは、フィニッシュマーク上でブルー旗を掲げたレースコミッティーボートのポール若しくはマストと直近の黄緑色柱形ブイのコースの側を結んだ線とする。

12 ペナルティー

- 12.1 RRS 42の違反に対しては、付則Pによる。
- 12.2 出走申告及び帰着申告手続き違反等に対しては、レース委員会は抗議することなくPRPと記載し1点を加点する。これは、RRS 63.1及び付則A5.1を変更している。

13 タイムリミットとフィニッシュウインド

- 13.1 スタートからのタイムリミットは40分とし、最初の艇が40分以内にフィニッシュしそうでない場合、レースを中止することができる。
- 13.2 フィニッシュウインドは、最初の艇がコースの帆走をしてフィニッシュした後、フィニッシュするまでの時間で10分とする。
- 13.3 フィニッシュウインド内にフィニッシュしない艇は、TLEと記録されその艇の順位はDNF相当とする。これは、RRS 35及び付則A5.1及びA5.2を変更している。

14 審問要求

- 14.1 抗議書の提出締切時刻は、その日の最後のクラスのレース終了後30分以内とし、観音マリーナにおいて受け付ける。
- 14.2 抗議の通告は、審問の場所及び時刻、抗議の当事者等を選手に知らせるため、原則として抗議締切時刻後30分以内に公式掲示に掲示される。
- 14.3 レース委員会またはプロテスト委員会による艇への抗議の通告については、RRS 61.1(b)を変更し、公式掲示板にセール番号を掲示する。
- 14.4 指示16～18に関する違反については、艇からの抗議の対象とはならないが、その事実をレース委員会若しくはプロテスト委員会へ報告することは妨げない。

15 得点

- 15.1 付則A2を変更し、完了したレースが4レース未満の場合、全てのレースの得点の合計をその艇の得点とする。
- 15.2 参加申込みと異なる艇、セール及び乗艇者により競技した場合、付則A5.1を変更し、そのレースについてはDNCとして扱われる。ただし、破損、負傷等で当該レースにおいてセーリングする前にレース委員会（委員会の公示）の了承を得た場合は、この限りでない。

16 艇及びセール

- 16.1 大会期間中にレース委員会は任意にインスペクション（検査）を行うことができ、クラス規則に抵触した場合、その艇はレース委員会から抗議される。
- 16.2 非権利艇の影響等の不可抗力による破損については、レース委員会の了解を得た場合に限り交換が認められる。

17 安全（出走申告、帰着申告等）

- 17.1 安全を確保するため、選手または代表者は、その日最初のレース予定予告信号の30分前までに出走申告を行うこと。
- 17.2 また、同様にその日の最終レースの終了後30分以内に帰着申告を行うこと。

- 17.3 レースを途中でリタイアした競技者は、その旨を最寄りの運営艇に伝えること。
それが出来なかった場合には、帰着後その旨をレース委員会に報告すること。
- 17.4 クラスルールに定めがある場合は、クラスルールに適合したバウラインを搭載すること。

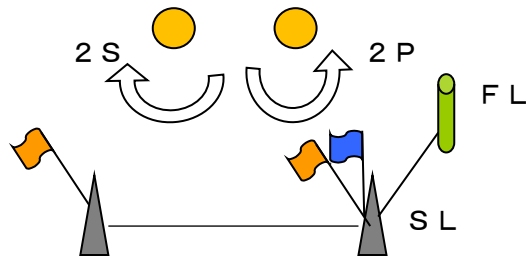
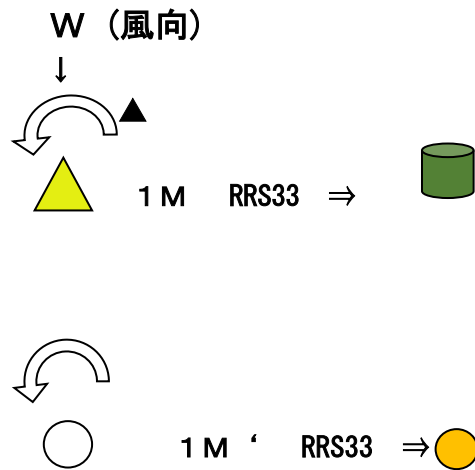
18 ゴミの処理

ゴミについては海面に投棄してはならない。運営艇に処分を依頼してもよい。

19 リスクステートメント

RRS3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング。スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な障害、死亡のリスクである。

コース図 (ソーセージコース)



▲印は監視船 (警戒船)

回航マーク順

レーザーラジアル : LR 2 スタート → 1 M → 2 G → 1 M → 2 P → フィニッシュ

OP-A : LR 2 S スタート → 1 M' → 2 G → 1 M' → 2 P → フィニッシュ

OP-B : LRS スタート → 1 M' → 2 P → フィニッシュ

注) フィニッシュラインは、最終マークからのコースに対して直角が原則